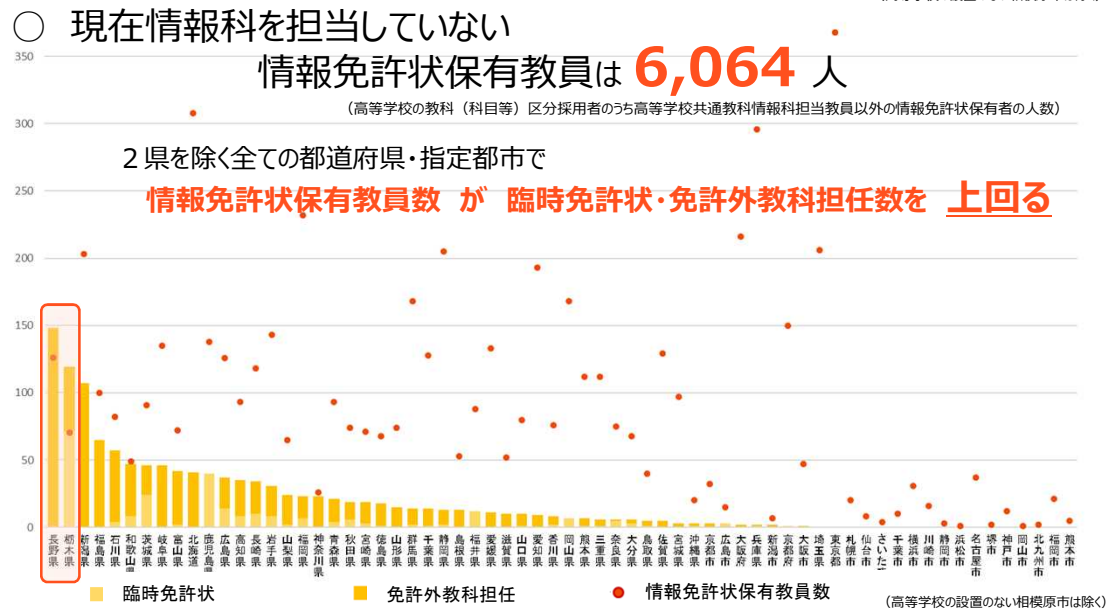
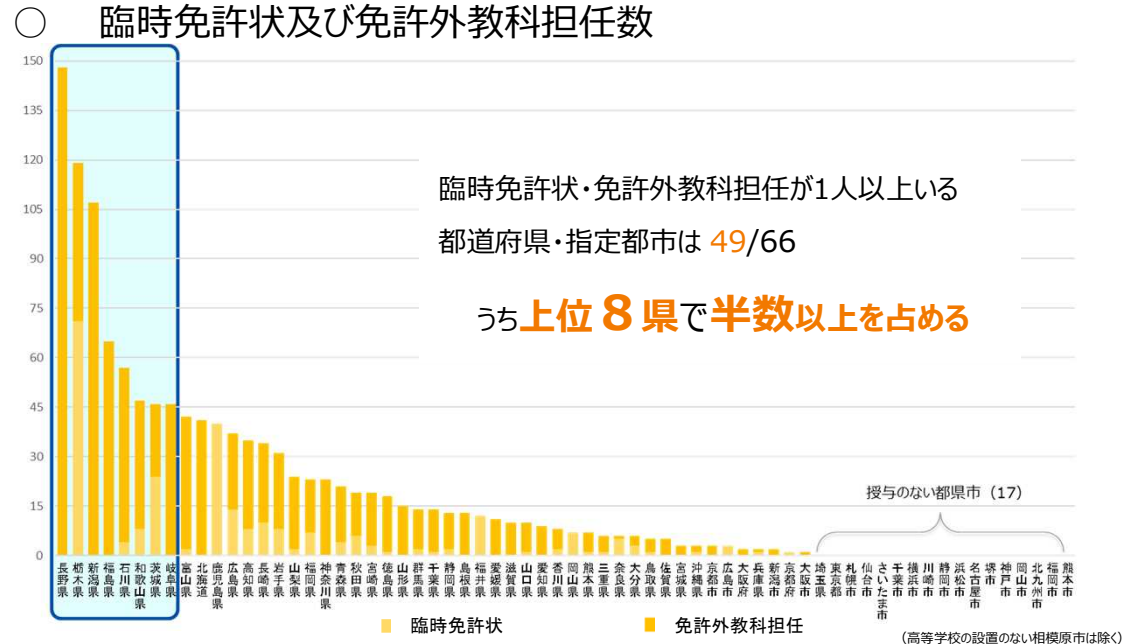
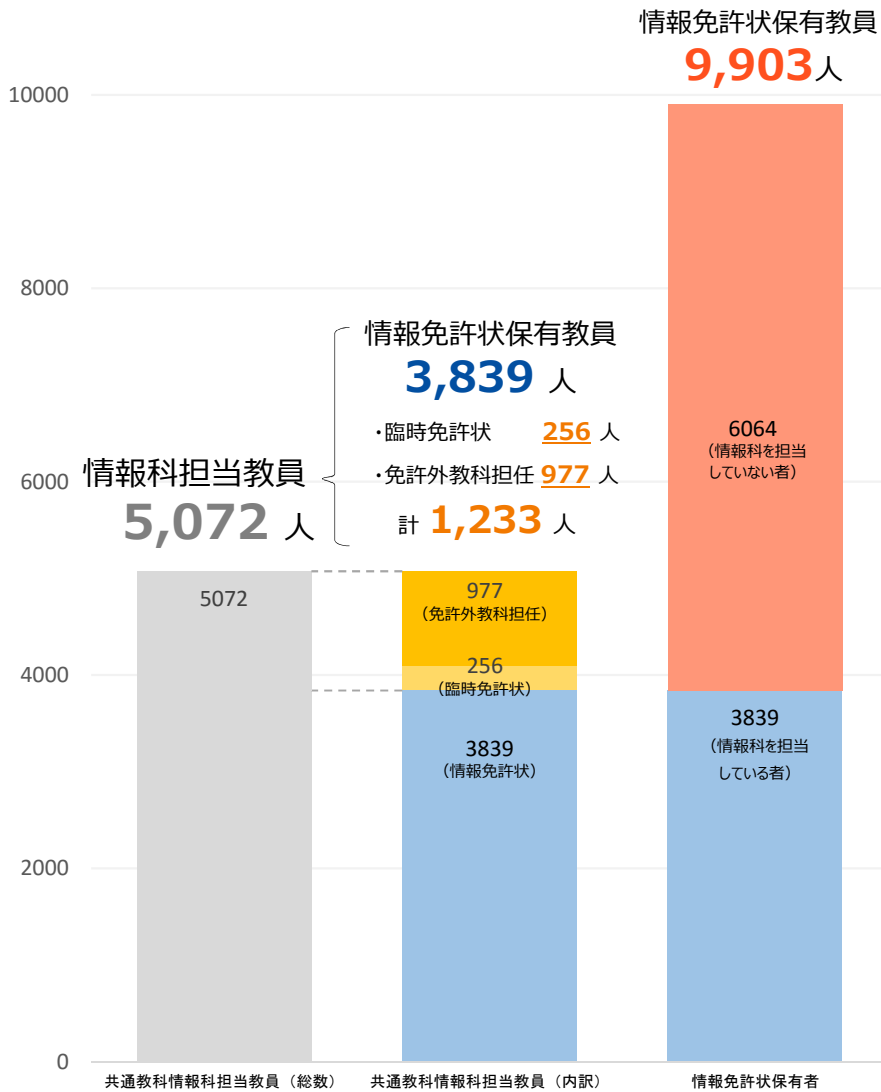


高等学校情報科担当教員に関する現状について

令和3年3月31日更新

令和4年4月より、新しい高等学校学習指導要領に基づき、全ての高校生がプログラミング、ネットワーク、データベースの基礎等について学習する共通必修科目「情報Ⅰ」が新設されることなどを踏まえ、高校の情報科担当教員の配置等に関する現状について調査。
〔令和2年5月1日時点〕



※本資料における用語の定義は以下のとおりとする。
 情報科：共通教科情報科
 臨時免許状：高等学校教諭臨時免許状（情報）の授与を受けた者
 免許外教科担任：高等学校において、情報の免許外教科担任の許可を受けた者
 情報免許状：高等学校教諭普通免許状（情報）及び高等学校教諭特別免許状（情報）

高等学校情報科担当教員に関する文部科学省の今後の取組について

文部科学省としては、各都道府県・指定都市の採用・配置における多様な実態を踏まえ、以下の取組を実施し、新学習指導要領の円滑な実施に向けた更なる指導体制の充実を目指す。

採用の
促進

- ✓ 計画的な採用活動を促す など臨時免許状・免許外教科担任数の縮小に向けた国からの働きかけ

配置の
工夫

- ✓ 現在、情報科を担当していない現職の情報免許状保有教員を活用した配置の工夫を促進
- ✓ 複数教科の免許状を保有する者の効果的な配置の工夫を行うよう働きかけるとともに、
- ✓ 複数校の兼務を実施する際に参考となるよう、
遠隔授業等を活用した複数校の兼務に関する事例等を紹介する「情報科免許状保有教員による効果的な指導に関する手引き（仮称）」の作成・公表

専門性
向上

- ✓ 現在、情報科を担当していない情報免許状保有教員をはじめ、
情報科担当教員の専門性向上に向けた研修資料等の活用

- 高等学校情報科「情報Ⅰ」教員研修用教材（公表済み）
- 高等学校情報科に関する実践事例集（令和3年度委託事業にて作成中）
- 高等学校情報科教員のためのMOOC教材（一般社団法人情報処理学会より随時公表）



上記に加え、取組等が遅れている都道府県・指定都市への個別・継続的な相談・働きかけを実施